

11

12.3 (土)

13:10~14:40

法学部 法律学科

いけだ なおと

池田 直人 助教

児童虐待と刑事法

メッセージ

近年、社会問題化している児童虐待について、刑事法はどのように対応しているのか、一緒に考えてみましょう。

概要

平成以降、児童虐待は深刻な社会問題となっており、近年も、野田市女児虐待死事件、目黒区女児虐待死事件など、幼い児童が虐待によって亡くなってしまふ悲惨な事件は後を絶ちません。児童虐待については、法律上、様々な対応が予定されていますが、特に重大な事件に対しては、犯罪と刑罰を扱う刑事法が活用されることとなります。

そこで、この講義では、①法律上、どのような現象が児童虐待とされているのかを確認したうえで、②児童虐待について、現行法上はどのような犯罪が成立するのか、③実際に児童虐待を処罰するためにはどのような手続きを踏む必要があるのか、といった点を検討し、法律学の中でも、特に刑事法の役割と限界について考えます。

併せて、法学部法律学科での学びをより充実したものにするために、高校生の皆さんに勉強しておいてほしいことについてもお伝えしたいと思います。